

(参考)コンクリート工事における要求事項

東海第二発電所 原子炉二次格納施設(原子炉建屋)の施工管理要領書(昭和48年11月)^{※1}による要求事項

項目	内容	一次遮蔽	原子炉建屋 ^{※2}
使用材料の管理	使用する材料が日本工業規格, 日本建築学会建築工事標準仕様書鉄筋コンクリート工事(以下、JASS5)に準拠して作成した判定基準に適合するものであることを試験及び外観検査により確認	○	○
型枠, 鉄筋の加工組立の管理	設計図の記載と一致していることを確認	○	○
コンクリート調合の管理	JASS 5に従い, 調合設計を行い, 設計された調合のコンクリートが所要の諸性質を有していることを確認	○	○
コンクリート練まぜ運搬の管理	練り混ぜは各々のバッチ記録を採取・保管し, 運搬にて材料が分離したり漏出しないようにし, 運搬時間を管理	○	○
コンクリート打設の管理	打設箇所を清掃、湿潤させ、十分締め固めて密実なコンクリートとする。鉄筋の配置及び各種埋設物を移動させないように注意する。	○	○
コンクリート強度の管理	打設されたコンクリートの圧縮強度が所要の強度であることを確認	○	○
型枠の撤去時期の管理	型枠の支持工の取り外し時期はJASS 5に従う。	○	○
コンクリート打上り精度の管理	打設されたコンクリートの位置, 形状, 寸法が設計図に示されているものと合致していることを確認	○	○
遮蔽コンクリートの比重の管理	調合ごとの試し練りで適切な練上がりコンクリート比重の最小値を定め、コンクリート打設時に規定の重量を確保しているかを確認し、乾燥比重は供試体の乾燥試験により確認	○	—

※1 東海第二発電所 原子炉二次格納施設および放射線管理設備の構造, 強度に係る使用前検査要領書 参考資料A

※2 二次遮蔽を含む